

清閑亭の利活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

清閑亭は、明治期以降、政財界人や文化人たちによって花開いた邸園文化を継承する歴史的建造物のひとつであり、本市の歴史・文化の発信拠点として、利活用を図ってきました。

今後、清閑亭をさらに魅力ある施設とするため、小田原ならではの「食」をテーマとして、民間事業者の皆様にご活用いただきたいと考えています。

そこで、活用の可能性や条件等について、民間事業者の皆様にはアヒアリングをさせていただき、応募しやすい公募条件を整えるために、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

本調査の結果を踏まえ、令和3年（2021年）3月から提案募集を開始する予定です。

なお、本調査への参加の有無や意見の内容は、今後の事業者選定に影響を与えるものではありません。

2 本調査の概要

(1) 本調査の対象者

対象施設の利活用を検討している団体

(2) 本調査の対象施設

清閑亭（小田原市南町 1-5-73）

(3) ヒアリング内容

ア 本調査への参加理由

イ 利活用のイメージ

ウ 事業期間について

エ 想定する改修工事の内容について

オ 想定される課題について

カ 提案募集時に市から提示してほしい資料やその他要望について

キ 希望する賃料について

3 本調査のスケジュール

内容	期日
実施要領の公表	令和3年（2021年）2月9日（火）
参加申込み	公表の日～令和3年（2021年）3月1日（月）午後5時
施設見学・ヒアリング	令和3年（2021年）2月15日（月）～3月3日（水）
調査結果の公表内容調整	令和3年（2021年）3月4日（木）～3月9日（火）
調査結果の公表	令和3年（2021年）3月中旬

※実施状況等により、日程は変更させていただくことがあります。

4 本調査の流れ

(1) 参加申込み（事前申込み制）

令和3年（2021年）3月1日（月）午後5時までに、エントリーシート（市ホームページからダウンロードできます。）を電子メールにて提出してください。

(2) ヒアリング実施日時の連絡

実施日時、場所等は、参加者に電子メール等で個別に連絡します。ヒアリング1時間程度、施設見学は30分程度で設定します。

(3) ヒアリングの実施

ア ヒアリング及び施設見学は、参加者のアイデア・ノウハウの保護及び密を避ける観点から個別に実施します。

イ ヒアリングは、小田原市役所本庁舎または対象施設内での実施を予定していますが、新型コロナウイルスの流行状況によっては、市からオンラインでの実施をお願いすることもあります。

ウ 出席者は3名までとします。

エ ヒアリングのために必要な資料がある場合は、当日4部持参してください。

オ 必要に応じて追加のヒアリングをお願いする場合があります。

(4) 調査結果の公表

ア 調査結果の概要は、市ホームページで公表します。

イ 参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は公表しません。公表前に内容確認をお願いする予定です。

5 市から提供する資料

清閑亭物件概要書（市ホームページからダウンロードできます。）

※本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

6 本調査の留意事項

(1) 参加の取扱い

今回のサウンディングへの参加は、今後の事業者選定に影響を与えるものではありません。また、今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者選定の手続きに参加できます。

(2) 費用負担

本調査の参加に関する書類作成・提出等に係る費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出資料の取扱い

参加者から提出された資料等は返却しません。また、市は、今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料等を使用することはありません。

(4) 新型コロナウイルス対策

ヒアリング当日は、マスク着用の上お越しいただき、入室時の手指消毒や検温にご協力ください。体調の悪い方の参加はご遠慮ください。

また、新型コロナウイルスの流行状況によっては、実施方法を変更する場合があります。その場合には、お申込みいただいた方に個別にご連絡します。

7 問合せ先・エントリーシート提出先

小田原市 文化部 文化政策課

住 所 〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電 話 0465-33-1707

F A X 0465-33-1526

メール cultural-policy@city.odawara.kanagawa.jp